



高岡市



国土交通省

記者発表資料

平成29年11月22日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

富山河川国道事務所



道の駅「雨晴」登録証伝達式を行います

平成29年11月17日に、道の駅「雨晴」が富山県内では15箇所目の「道の駅」として新たに登録されました。

「道の駅」の登録証伝達式を以下のとおり行いますので、お知らせします。

富山河川国道事務所長より申請者の高岡市長に登録証を伝達します。

現在、平成30年春の「道の駅」オープンに向けて、鋭意、建設工事などを進めているところです。

1. 日時：平成29年11月27日（月）9時30分から
2. 場所：高岡市役所庁議室
3. 次第：
 - (1) 挨拶（国土交通省 富山河川国道事務所長）
 - (2) 登録証伝達式
 - (3) 挨拶（高岡市長）
 - (4) 道の駅「雨晴」紹介
4. 出席者：
高岡市長 高橋 正樹
国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所長 福濱 方哉
5. 報道関係の皆様へ
本伝達式は、全て公開を予定していますので、取材を希望される場合は、開始時間までに直接会場（庁議室）にお越し下さい。

※道の駅「雨晴」の新規登録についてはこちら

<http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2017/11/171117dourobu.pdf>

お問い合わせ先

◆道の駅「雨晴」に関すること

高岡市 都市創造部

道路建設課長 赤阪 忠良（あかさか ただよし）

たかおかし ひろこうじ

住所 高岡市広小路7番50号

電話（直通）：0766-30-7279 FAX：0766-30-7284

◆登録証伝達式に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

調査第二課長 荒川 哲郎（あらかわ てつお）

とやまし おくだしんまち

住所 富山市奥田新町2番1号

電話（直通）：076-443-4717 FAX：076-443-4718

道の駅「雨晴」

◆路線名：国道415号

とやまけん たかおかし おおた

◆所在地：富山県高岡市太田24番地74

◆面積および施設等

- ・面積：約4,100㎡
- ・施設：駐車場39台、トイレ27器、情報提供スペース、飲食・物販スペース、多目的ルーム、展望デッキ、サイクルステーション、EV充電器、路線バス待合スペース
- ・整備手法：一体型

◆オープン予定：平成30年度

◆特徴

- ・国名勝「おくのほそ道の風景地」に指定された『有磯海』^{ありそうみ}（雨晴海岸）^{あまはらし}から3,000m級の立山連峰を望む、日本有数の景勝地に面して立地。
- ・様々な視点から雨晴海岸を楽しめるように、緩やかな階段でつながれたデッキ通路や展望デッキを整備。
- ・富山湾や金属製品製造業などの地場産業を活かした工芸品などの地域資源のブラッシュアップと魅力を発信する拠点。

イメージパース



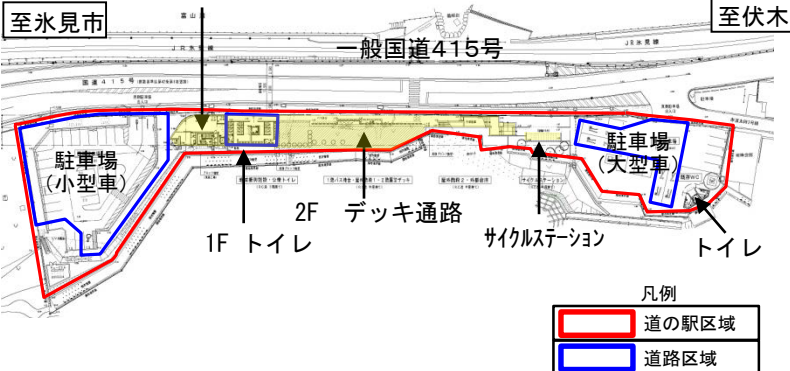
位置図



平面図

地域振興施設

- 1F 情報提供スペース
- 2F 飲食・物販スペース
- 3F 多目的ルーム、展望デッキ



位置図



富山県内 道の駅位置図





「道の駅」について

参考資料

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 登録要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人

⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー

4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

5 その他（道の駅の整備手法）

- ①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。
- ②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

